

後期高齢者医療制度のお知らせ

8月から「後期高齢者被保険者証」が更新されます

現在お使いの「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の有効期限は本年7月31日までです。8月から使用する保険証は、縦長大判の封筒(茶色)に入れて7月下旬に郵送します。(保険料の納付状況により、お送りできない場合もあります。)現在お使いの保険証は、8月1日以降、ご自分で破棄するか、保険年金課へご返却ください。

の支払いが一定額にとどまりません。また、世帯の全員が住民税非課税の場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することにより、医療費の支払いが一定額にとどまり、入院時の食事が減額になります。該当する方は、保険年金課窓口で申請してください。なお、過去に「限度額適用認定証」の交付を受けたことがあり、令和4年度の所得区分が現役並み所得者ⅠまたはⅡに該当する方、また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けたことがあり、令和4年度の所得区分が低所得区分に該当する方については、認定証を7月下旬に送付する保険証に同封します。

不妊治療費・不育症治療費助成制度
国内の医療機関において不妊治療を受けたご夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を助成します。

不妊治療費助成
国内の医療機関において不妊症と診断され、医師による不育症治療を受けたご夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を助成します。

助成回数 子1人につき5回まで(1年度1回/合併前の助成も含む)

不妊症治療費助成
国内の医療機関において不妊症と診断され、医師による不育症治療を受けたご夫婦に対し、医療保険適用外の治療費の一部を助成します。

共通事項
対象 以下のすべてを満たす方
婚姻の届け出をしている夫婦/申請日以前に夫婦の一方または双方が1年以上栃木市に住民登録している方/医療保険の加入者/市税の滞納がない方
その他 申請方法、助成金額、申請期限などはホームページをご覧ください。問合せ先へ。

令和4年度は後期高齢者医療被保険者証が2回更新されます
令和4年10月1日から施行される窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度は、被保険者全員を対象に、新しい保険証が7月と9月の2回更新されます。7月にお送りする保険証は、有効期限が8月1日から9月30日までで、色は黄色です。10月にお送りする保険証は、有効期限が10月1日から来年7月31日までで、色は藤色です。

所得区分が現役並み所得者ⅠまたはⅡ(※)に該当する方は、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することにより、医療費

高齢者配食サービス事業者のお知らせ
市では、65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯等(※その他要件あり)で、食料の確保・調理が困難な方を対象として、昼食をお届けし、あわせて安否の確認を行う「高齢者配食サービス事業」を実施しています。令和4年度の委託業者は次のとおりです。

令和4年度高齢者配食サービス事業者一覧

事業者名	栃木	大平	藤岡	都賀	西方	岩舟
有限会社 きぎょう	○					
社会福祉法人 スイートホーム	○			○		
市社会福祉協議会 西方支所					○	
まごころ弁当栃木中央店	○	○				
株式会社トレンド(配食のふれ愛栃木店)	○	○	○	○	○	○
株式会社シニアライフクリエイト(宅配クック123)	○	○	○	○		○
【新規業者】ワタミの宅食栃木営業所	○	○	○	○		○

水道管の漏水調査を行います
水道メーターでの漏水音確認

土地をお探しの方へ「市有地売却のお知らせ」
現在、先着順による市有地の売却を行っています。栃木市に「住みたい」家を立てたい、等とお考えの方、ぜひご検討ください。申込・物件などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

家庭の日
県は、家族のきずなを大切にするために毎月第3日曜日をふれあい育む「家庭の日」と定めています。家庭の日には、市や県有施設において子ども料金の無料化なども行われていますので、家族で一緒の時間を過ごしてみたいかがでしょうか。

情報公開・個人情報保護制度との関係
市政に対する理解を深めてもらうため、市が保有している様々な情報を、市民の皆さんが入手し、利用できるように請求により公開する制度です。情報公開は、市のすべての機関で実施しています。

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

期間中は、国・県・市町村が地域民間団体等と連携しながら非行・被害防止活動を展開しています。市では、有害環境浄化活動として店舗の立入調査や街頭補導等を実施します。青少年は地域社会で育ちます。地域社

青少年に関する相談
【非行問題・不登校など】

青少年に関する相談
【非行問題・不登校など】

青少年に関する相談
【非行問題・不登校など】

青少年に関する相談
【非行問題・不登校など】

火を使用する場所では
○みだりに火気を使用しない。
○整理・清掃を行い、空箱など燃えやすい物をそばに置かない。
○転倒、落下させるなどの粗暴な行為はしない。地震等により転倒しないよう必要な措置を講ずる。
○必ず消火器具を準備し、その使用方法を事前に熟知しておく。
○ガソリンの容器は消防法令に適合したものを使用し、灯油用のポリ容器などでの貯蔵は絶対に行わない。
○容器の蓋は必ず密栓し、必要以上の燃料は周囲に絶対置かない。
○保管する場所は火気や高温部

令和4年度狩猟免許試験
試験日 第1回 7月31日(日)
第2回 10月23日(日)
第3回 11月27日(日)
各日9時30分開場

新築住宅 リフォーム お風呂のリフォームは
エクステリア・店舗・インテリア
お住いの事なら何でもご相談下さい!
まずはお電話下さい! 見積り無料!!
夏がオススメです!
住所: 栃木市城内町2-48-4
電話: 0282-22-7207
FAX 0282-22-7209
http://www.cc9.ne.jp/~afty/

屋根・外壁塗り替え、リフォーム請負
丁寧で高品質な技術・仕上がりを
地域密着の完全自社施工で仕上げます。
日本塗装工業会会員・栃木県知事許可(般-2)第14124号
オオアキ建装工業株式会社 検索
栃木市箱森町51-28 ☎0282-22-5981